

和歌山県では、「地域を元気にする」ことを目的に、市町村や民間団体と連携しながら、田舎暮らしを希望する方々の移住受入に取り組んでいます。

平成27年4月からは、「和歌山県定住支援住宅管理機構」を設置し、和歌山県住宅供給公社を事業主体として、空き家を移住希望者の賃貸住宅として運営してまいります。

数多くの移住希望に応えるためには「住宅」の確保が大きな課題となっています。賃貸または売買が可能な空き家の情報提供にご協力をお願いします。

■機構が賃貸借契約を締結

公的な団体が間に入るため空き家の貸し借りも安心

■「田舎暮らし住宅協力員」が仲介します。

委嘱を受けた宅地建物取引業の専門家が、市町村役場と連携して契約を仲介

■貸した家は戻ってきます。

契約更新を行わない限り、契約書に定められた契約期間満了により契約は終了

■地域に迷惑はかけません。

借主がご近所とトラブルになるなど、貸主との信頼関係 を損なった場合は契約解除が可能

改修工事費を補助します

【対象】 貸主または借主が行った空き家の改修工事

【条件】・移住に際し、市町村(下表)や地域受入団体の支援を受ける。

・田舎暮らし住宅協力員が仲介。

(※その他の条件についてはお問い合わせください)

【補助額】 改修工事費の3分の2(補助上限80万円)

【問い合わせ先】

(空き家情報)和歌山県定住支援住宅管理機構 (和歌山県住宅供給公社)

☎073-425-6885

(改修補助金)

和歌山県企画部地域振興局過疎対策課

☎073-441-2930

下記の地域にある空き家情報を求めています

[対象地域] すさみ町(全域)

【問い合わせ先】 すさみ町 地域未来課

電話: 0739-55-4801

